

令和5年度岐阜大学国際交流会館チューター募集について

本学国際交流会館A・B棟のチューターを、下記のとおり募集します。

記

- 募集人員 3名（男子1名、女子2名）
- 期間 2023年4月1日～2024年3月31日（1年間）
- 業務内容
 - 国際交流会館に入居する留学生に対する生活の指導
 - 入退去時の手続きの協力
 - 入居者オリエンテーションやチューターミーティングへの参加
 - 国際交流会館建物の見回り、管理補助
 - 会館行事の企画・運営等
 - その他館長から指示された業務
- 資格・条件
 - 本学学部生及び大学院学生（ともに非正規生は除く）で国際交流会館に入居し、日常会話程度の英語と日本語ができる者（留学生にあっては国費留学生でない者。2023年4月時点で、来日後1年以上経過している者。）
 - 国際交流事業に参加・協力できる者
 - 春季、夏季、冬季休業中等において長期間、会館を不在にしない者
 - 4月1日から1年間入居が可能な者
 - 単身者を対象とする。
 - 選考は、書類審査および面接により行う。
 - 任期については、継続する場合でも、最長2年間とする。
- 給与等 岐阜大学国際交流会館チューター実施要項に基づき支給する。
- 申請書類 国際交流会館チューター申請書等（留学支援係において配付する。）
- 受付期間 令和5年2月3日（金）まで
- 提出先 学務部国際事業課留学支援室（図書館1階）
- 問い合わせ先 留学支援係・・・内線2011（担当 日比野）
- 入居費等 寄宿料（A棟5,900円/月、B棟4,700円/月）
※寄宿料は変更になる場合があります
（本人負担額） 光熱水料等・・・メーターにより算出した使用実績額と共益費（4,000円/月）
インターネット利用料を含む）※共益費は変更になる場合があります
（R5年1月現在） * 預託金・・・入居の最初の月に預託金として、A棟35,000円・B棟30,000円を徴収し、退去時に光熱水料等と清掃費（A棟12,100円 B棟6,050円）は精算し残金は返却する。

ぎふだいがくこくさいこうりゅうかいかん どうちゅーたーぎょうむないよう
岐阜大学国際交流会館A・B棟チューター業務内容 (2023.4)

1. 入居者への生活指導

- ・ 会館の巡回 (入居許可者以外の立ち入りの有無・施錠の確認・補食室のチェック等)
- ・ 会館入居ルールの説明
- ・ 入居者の生活を妨げる行為を行う者に対する指導・助言
- ・ 入居許可者以外の立ち入りについての指導と留学支援係への報告

2. 入退去時の手続き等の補助

- ・ 入居者の入居時・退去時の手続き補助 (職員不在時のルームキーの受渡し等)
- ・ オリエンテーションへの参加
- ・ 国際交流会館及び近隣の案内
- ・ 居室の使用方法についての説明

3. 相談活動と報告

- ・ 入居者の生活相談
- ・ チューターミーティング (月1回) や担当職員とのミーティングへの参加と議事録の作成等

4. 緊急時の対応 (館内放送を含む)

- ・ 国際交流会館防災訓練への参加
- ・ 急病人やけが人が出たときの対応及び留学支援係への報告
- ・ 火災・地震などの緊急時の対応と入居者の避難誘導

5. 会館建物管理の補助

- ・ 補修箇所の連絡
- ・ 非常ベルが鳴ったときの対応
- ・ 停電・水漏れ・ガス漏れなどの初期対応と留学支援係への報告
- ・ ゴミの不法投棄に対する注意
- ・ 会館周辺の不審者に関する留学支援係への報告

6. 国際交流事業への協力

- ・ ウェルカムパーティーなど会館行事の企画・実行
- ・ 留学生向け説明会や行事への参加呼びかけ

7. その他

- ・ チューター用パソコンとカメラの管理
- ・ 館長・留学支援係から指示された業務

8. 備考

業務が適切に遂行されていないチューターは任期途中であっても解職します。